

# 令和3年度 たつの市立御津中学校学校経営方針

生徒・保護者・地域から信頼され、働き甲斐のある学校に

- 1 教育目標 ～豊かな心を持ち、たくましく生きぬく生徒の育成～  
「輝く希望」 「不屈の闘魂」 「豊かな情感」 「照心の真眼」
- 2 経営の方針
  - ・すべての教育活動に真摯に取り組み、生徒理解に努め、一人ひとりの能力と個性の伸長を図る。
  - ・原点を大切にし、職員の和と協働体制を大切にし、誠実、情熱を持って前向き姿勢で取り組む。
  - ・現状の把握・目標・計画（Plan）、実践（Do）、評価（Check）、すぐに次へ反映（Action）と実行を大切にする。
- 3 重点目標
  - ・「学校は勉強をするところ」を基本にすえ、わかる授業を実践する。  
一人ひとりを伸ばす授業、一人ひとりの力を引き出す授業、感動を覚える授業
  - ・生徒の思いと真摯に向き合い、こころの交流を深め、教育相談の充実を図る。
  - ・心身の鍛練の場である部活動に力を入れ、仲間作りを深めさせるとともに、成就感、達成感を味わわせる。
- 4 めざす学校像
  - ・活力のある学校
  - ・共生の心と人権文化を希求する学校
  - ・安全で秩序と潤いのある学校
  - ・地域から信頼される魅力ある学校
- 5 めざす生徒像
  - ・命と人権を大切にする生徒
  - ・心身ともに健康で澁刺とした生徒
  - ・思慮深く、意欲的に取り組む生徒
  - ・将来地域社会で貢献できる生徒
- 6 めざす教師像
  - ・使命感と責任感を持ち、生徒への愛情と自己への厳しさを持つ教師
  - ・生徒・保護者・地域の信頼に応えようとする教師
  - ・教えるプロとして資質能力の向上をめざし研修に努める教師
- 7 具体的な目標と努力事項
  - (1)学習指導について
    - ① 本年度の目標
      - ・学習指導要領を軸に創意・工夫を行い、授業時数の確保、授業方法の研修、改善に努める。
      - ・自ら学び考える力を醸成する。主体的・対話的で深い学びの育成。  
指導内容、指導方法の工夫改善に努める。（指導と評価の一体化）  
体験的、問題解決的な学習を積極的に取り入れる。（総合学習、実験・観察・調査・研究・発表・討論）

生徒自ら学習課題を設定し、自己評価ができるよう配慮する。

- ・基礎基本の定着を図る。
    - 各教科・科目における基礎的・基本的な内容をおさえる。
    - 評価の基準を定め、指導方法を工夫して理解の徹底をはかる。（観点別評価）
    - 生徒が達成感や、成就感を味わえるよう指導方法の工夫改善を行う。
    - 生徒が自ら学ぶ習慣を身につけられるよう工夫する。（提出物の徹底、学習習慣の育成）
  - ・個に応じた学習の徹底を図る。
    - 評価方法の創意工夫に努めるとともに、指導と評価の一体化を図る。（観点別評価 → 絶対評価、評定 → 指導方法の工夫）
    - 「新学習システム」の創造、指導方法の工夫改善を図る。
    - 不登校傾向の生徒への学習権の保障
- ② 本年度の努力事項
- ・言語活動、理数教育、外国語活動等の充実に努める。
  - ・学習意欲を高める工夫      個別カウンセリングの充実
    - 「個別カリキュラム」の創造、「やればできる」、やる気を伸ばす評価方法を工夫する。
  - ・学習規律の確立
    - チャイム席の徹底。忘れ物をしない。
  - ・評価と指導の一体化を図る。
    - 観点別評価、絶対評定の趣旨等を共通理解する。
    - 評価をフィードバックした、指導方法を工夫する。
  - ・自ら学ぶ習慣の確立
    - 提出物の徹底を図る。
    - 一人ひとりに自己の課題を理解させ、自主的に取り組む姿勢を育成する。
  - ・「新学習システム」の充実に努める。
    - 新しい学習形態の創造に努める。

## (2)生活指導について

### ① 本年度の目標

- ・学校の教育目標と生活指導委員会の基本方針をもとに、全教職員が共通理解を図り、協力し実践する。
- ・いじめ、不登校、暴力行為等については、学校・家庭・地域社会が連携を密にし、その早期発見、早期解決に努めるとともに、生徒の規範意識を高め「生きる力」を育む指導を徹底する。
- ・教育活動の中で、互いに豊かな人間関係を育む指導の充実に努める。

### ② 本年度の努力事項

- ・命と人権を大切に作る心の育成と生徒への共感的理解を深め、いじめの兆候を早期に把握し、その解消に努める。
- ・基本的な生活習慣を徹底させる。（挨拶運動等）
- ・不登校の問題に対しては、教職員の共通理解に基づき、個々の生徒の理解と適切な対応に努め、「ふれあい学級」や関係機関との連携を密にし、その状況の改善を図る。
- ・報告・連絡・相談の徹底に努める（ハウ・レン・ソウ）。

## (3)道徳教育、人権・同和教育について

### ① 本年度の目標

- ・「共に生きる社会」の構築に向け、主体的に取り組む意欲と態度を育む。
- ・道徳教育、人権・同和教育に係る課題解決に向け、総合的に推進する体制を整備する。
- ・兵庫版道徳教育副読本の活用を図り、学校・家庭・地域との連携した取り組みを推進する。

② 本年度の努力事項

- ・地域や生徒の実態から人権に係る課題を的確に把握し、解決の方策を検討する。
- ・「人権基本方針」、新たな歴史認識に基づき、実態に合わせ、全体計画や各領域の年間計画を見直す。
- ・同和教育の発展的な再構築という観点に立ち、人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組むための推進体制を整備・充実させる。
- ・授業研究会、研修会等を開催し道徳教育を充実させる。
- ・全職員が共通理解のもとで推進する体制をつくる。

(4)健康教育について

① 本年度の目標

望ましい生活を営むために、必要な知識を学ばせ、それに基づいた健康安全の習慣を日常生活の中で育成する。

② 本年度の努力事項

- ・安全な生活を営むために必要な知識を学ばせ、それに基づいた生活態度を育成する。
- ・自他の生命の大切さ、健康であることの必要性を自覚させ、心身ともに健康な生活の習慣化、行動化をはかる。

(5)安全教育について

① 本年度の目標

- ・命の大切さを、道徳や総合的な学習の中で育てる。
- ・日々の施設、設備等の安全に目をくばる。
- ・火災、地震に対しての生徒・職員の意識を高める。
- ・予期せぬ災害時に情報伝達を正確に行い、迅速に避難できる学校にする。

② 本年度の努力事項

- ・学校への不審者の侵入を想定した訓練の実施。
- ・交通安全指導と薬物乱用防止に向けた講演会の実施。
- ・災害発生時の動き、初期消火（消火栓の取扱い）、通報訓練等の職員防災訓練の実施。
- ・避難訓練の実施

(6)防災教育について

① 本年度の目標

- ・東日本大震災・阪神淡路大震災の教訓に学び、「自分の命は自分で守ろう」という意識と助け合いやボランティア精神など「共生の心」を育み、人間としての在り方、生き方を考えさせる。

② 本年度の努力事項

- ・地震、津波、火災からの避難訓練、消火器実習等の防災学習の実施
- ・心肺蘇生法と応急処置について消防署の指導による実技訓練